

平成 29 年度和歌山県計画に関する
事後評価

令和 8 年 1 月

和歌山県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った
(実施状況)

【医療分】

- ・平成 30 年 11 月 30 日 和歌山県医療審議会において報告 (平成 29 年度実施分)
- ・令和元年 7 月 16 日 和歌山県医療審議会において報告 (平成 30 年度実施分)
- ・令和 3 年 1 月 和歌山県医療審議会において報告 (令和元年度実施分)
- ・令和 3 年 11 月 30 日 和歌山県医療審議会において報告 (令和 2 年度実施分)
- ・令和 4 年 8 月 22 日 和歌山県医療審議会において報告 (令和 3 年度実施分)
- ・令和 6 年 3 月 25 日 和歌山県医療審議会において報告 (令和 4 年度実施分)
- ・令和 7 年 3 月 24 日 和歌山県医療審議会において報告 (令和 5 年度実施分)
- ・令和 7 年度中 和歌山県医療審議会において報告 (令和 6 年度実施分)

【介護分】

- ・平成 30 年 7 月 10 日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告 (平成 29 年度実施分)
- ・令和元年 7 月 1 日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告 (平成 30 年度実施分)
- ・令和 4 年 3 月 29 日 和歌山県長寿対策推進会議において報告 (令和元年度・令和 2 年度実施分)
- ・令和 4 年 7 月 19 日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告 (令和 3 年度実施分)
- ・令和 5 年 3 月 29 日 和歌山県長寿対策推進会議において報告 (令和 4 年度実施分)
- ・令和 6 年 3 月 22 日 和歌山県長寿対策推進会議において報告 (令和 5 年度実施分)
- ・令和 7 年 3 月 14 日 和歌山県長寿対策推進会議において報告 (令和 6 年度実施分)

行わなかった
(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容
・特になし

2. 目標の達成状況

平成29年度和歌山県計画に規定した目標を再掲し、令和6年度終了時における目標の達成状況について記載。

■ 和歌山県全体（目標と計画期間）

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

そのため、病床の機能分化・連携、病院を退院した患者が自宅や地域に必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県の病床を機能別にみると、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にある。さらなる高齢化に伴う医療需要の変化に対応していくためには、急性期から回復期への病床機能の転換等が課題である。

そのため、昨年度策定した地域医療構想の達成の推進を図るために設置する各構想区域の「協議の場」において、各区域の現状と課題を関係者で共有し、急性期から回復期への転換などを適切に行っていく。

【定量的な目標値】

- ・平成29年度基金を活用して実施する病床の整備等

回復期 整備予定209床／令和7年までの必要量1,975床

全病床 削減予定299床／令和7年までの削減量2,848床

- ・歯科口腔外科など歯科口腔ケアを実施する保健医療圏

5医療圏（平成28年度）→7医療圏（平成29年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

平成26年度から平成28年度計画に基づき、訪問診療を行う医師等の在宅医療従事者確保や容体急変時の入院対応等の在宅医療提供体制の構築に向けた取組み、在宅歯科診療の推進に向けた取組みを継続しているところである。これらの取組みに

加え、本年度計画においては、適切な在宅医療の提供体制の構築・強化を推進する。

【定量的な目標値】

- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数
470人（平成28年度）→540人（平成30年度）70人増
- ・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数
0施設（平成28年度）→20施設（令和元年度）

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口10万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中し、また、産科医、麻酔科医、小児科医が不足している状況にある。

これらの課題を解決するための取組みを進め、卒後の研修体制を整備するなど積極的かつ安定的な医師確保に取り組むとともに、看護師、歯科衛生士等医療従事者の養成、確保についても、引き続き、取組みを進めていく。

また、各医療圏の適切な救急医療の確保及び高度救急医療の維持を図るための遠隔医療導入の検討を行う。

【定量的な目標値】

- ・県内医療施設従事医師数
2,694人（平成26年度）→3,200人（令和8年度）
- ・県内の分娩を取り扱う公的病院産科医師数
56人（平成29年度）→63人（平成30年度）
- ・就業歯科衛生士数の増
885人（平成26年）→989人（令和2年）
- ・従事者届による看護職員の実人数の増
13,820人（平成26年度）→14,744人（平成30年度）

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・施設整備の支援を行う。
- ・施設等の開設・設置に必要な準備経費を支援する。
- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修費用を支援する。
- ・介護療養病床の介護老人保健施設等への転換に対して支援する。
- ・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大リスクを低減させるための取組みを支援する。

【定量的な目標値】

- ・施設整備補助 4施設 100床
- ・施設等の開設準備支援 555床
- ・多床室改修支援 400床
- ・介護療養病床から介護老人保健施設等への転換支援 313床
- ・共生型サービス事業所の整備支援 1施設
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策 69施設

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和8年度末における介護職員需給差395人を解消するため、介護職員150人の増加を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に県内の中・高校生等に対する介護や介護の仕事のイメージアップ、高校生への介護資格取得支援、介護未経験者の中高齢者の参入促進や、福祉関係職員の人材育成、介護職員のスキルアップ及び職場環境の改善を支援することにより介護従事者の確保及び定着の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・介護の仕事のイメージアップ 学校訪問件数210校
- ・高校生への介護資格取得支援 資格取得者数150人
- ・介護未経験の中高齢者の参入促進 研修受講者50人
- ・国家資格取得等のための勉強会開催 勉強会参加者600人
- ・経営者セミナー参加者 150人

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和8年3月31日

□ 和歌山県全体（達成状況）

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・和歌山県における病床数

全病床（一般病床及び療養病床）

12,354床（平成28年度）→ 10,914床（令和6年度）【1,440床減少】

うち回復期病床

1,340床（平成28年度）→ 2,393床（令和6年度）【1,053床増加】

2) 見解

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業については、平成28年度に和歌山県地域医療構想を策定し、その構想の達成に向け、取組みを進めている。各区域における地域医療構想調整会議において議論し、医療関係者の相互の理解及び協力の下、医療機能の分化・連携を支援している。

3) 改善の方向性

今後も引き続き、適切かつ質の高い医療提供体制を整備するため、医療機能の分化・連携や設備整備等を支援していく。

4) 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

<事業期間：平成30年度まで>

- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数

470人（平成28年度）→ 555人（平成30年度）

<事業期間：令和元年度まで>

- ・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数

0施設（平成28年度）→ 7施設（令和元年度）

2) 見解

居宅等における医療の提供に関する事業については、在宅医療サポートセンターを設置し、在宅医療を提供する体制を整備しており、県独自の「地域密着

型協力病院」の指定も進めている。

訪問看護や特定行為に対応できる看護職員も増加しており、在宅医療の提供体制強化への取組みが進んでいる。

3) 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

④ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

<事業期間：平成30年度まで>

- ・ 県内医療施設従事医師数
2,694人（平成26年度）→ 2,825人（平成30年度）
- ・ 県内の分娩を取り扱う公的病院産科医師数
56人（平成29年度）→ 55人（平成30年4月）
- ・ 就業歯科衛生士数
885人（平成26年）→ 1,050人（平成30年）
- ・ 従事者届による看護職員の実人数
13,820人（平成26年度）→ 14,705人（平成30年度）

2) 見解

医療従事者の確保については、地域において適切で質の高い医療提供体制を構築し、その強化を図るため、医師のキャリア形成支援や産科医の処遇改善などの医師確保対策や、潜在看護師の復職支援や病院内保育設置等による職場環境改善といった看護職員の確保に取り組んできたところであり、県内の医療従事者数も一定程度の増加が図られたことが確認できた。

3) 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

<平成29年度>

- ・ 施設整備補助 なし
- ・ 開設準備経費補助 なし

- ・多床室改修支援 47 床
- ・介護療養病床から介護老人保健施設等への転換支援 なし

<平成 30 年度>

- ・施設整備補助 なし
- ・開設準備経費補助 90 床
- ・多床室改修支援 54 床
- ・介護療養病床から介護老人保健施設等への転換支援 90 床

<令和元年度>

- ・施設整備補助 なし
- ・開設準備経費補助 165 床
- ・多床室改修支援 8 床
- ・介護療養病床から介護老人保健施設等への転換支援 165 床

<令和 2 年度>

- ・施設整備補助 36 床 (2ヶ所)
- ・開設準備経費補助 42 床
- ・介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換補助 42 床
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策 69 施設
- ・共生型サービス事業所の整備支援 1 施設

<令和 3 年度>

- ・施設整備等の実績なし

<令和 4 年度>

- ・開設準備経費補助 198 床
- ・介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換補助 42 床
- ・多床室のプライバシー保護のための改修補助 4 床

<令和 5 年度>

- ・多床室のプライバシー保護のための改修補助 92 床

<令和 5 年度までの整備数>

- ・施設整備補助 36 床 (2ヶ所) 進捗率 36%
- ・開設準備経費補助 495 床 進捗率 89%
- ・多床室改修支援 205 床 進捗率 51%

- ・介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換補助 339 床 進捗率 100%
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策 69 施設 進捗率 100%
- ・共生型サービス事業所の整備支援 1 施設 進捗率 100%

2) 見解

- ・新型コロナウイルス感染が繰り返される中でも、順調に施設整備等が実施されている。

3) 改善の方向性

- ・引き続き、多床室改修支援等について、関係施設へ働きかけていく。

4) 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

介護職員 150 人／年の増加を目標とし、513 人（※）（介護サービス施設・事業所調査より（H28.4.1～R7.3.31）増加した（達成率 342%）。

※513 人の算出方法

令和 6 年度介護サービス施設・事業所調査をもとに算出される令和 5 年度都道府県別介護職員数が、令和 6 年 10 月末日時点で厚生労働省より提供がないため、過去 5 年間の介護職員数の伸び率の平均をもとに令和 5 年度和歌山県の介護職員数（推測）を算出

【計算方法】

平成 30 年度 21,883 人→令和元年度 24,306 人 伸び率 1.11072

令和元年度 24,306 人→令和 2 年度 24,186 人 伸び率 0.99506

令和 2 年度 24,186 人→令和 3 年度 23,814 人 伸び率 0.98461

令和 3 年度 23,814 人→令和 4 年度 23,992 人 伸び率 1.00747

令和 4 年度 23,992 人→令和 5 年度 24,128 人 伸び率 1.00566

→過去 5 年間の伸び率平均 1.020704 (5.10352/5)

令和 5 年度 24,128 人×過去 5 年間の伸び率平均 1.020704=令和 6 年度 24,627 人

(令和 6 年度 24,627 人－平成 28 年度 20,521 人) ÷ 8 = 513 人

2) 見解

介護職員数においては、目標を達成し、当該計画事業の実施により介護人材確保に関して、一定の事業効果があったと考えられる。

3) 改善の方向性

更なる職員数の増加を目指し、高校生の介護分野への入職促進をより一層図る

ため、県、県福祉人材センター、及び県老人福祉施設協議会が一体となって、就職率が高い地域の高等学校を直接訪問することにより、在学中の介護職員初任者研修課程の取得促進や職場体験等の参加者増を図る。

また、就職相談会や介護未経験者向けの研修会について、周知方法や開催場所・時期等を試行錯誤するとともに、ハローワークと県福祉人材センター等関係者間の情報連携を強化することや研修等の既受講者に対し、改めて就職相談会への参加を呼びかけることで、就職マッチング数の増加を図る。

さらに、外国人介護人材の受入や定着を支援するとともに、介護事業所の業務改善や職員の負担軽減等、生産性向上に資する取組を支援することにより、介護職員の定着促進を図る。

上記のような取組を行うことで更なる介護職員数の増加を図っていく。

4) 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 区域ごとの目標と計画期間

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

各圏域における回復期病床が、将来の必要量との比較において不足していることから、急性期病床等からの機能転換を促進する。

回復期病床数

和歌山保健医療圏	541 床 (平成 28 年)	→	1,836 床 (令和 7 年)
那賀保健医療圏	179 床 (平成 28 年)	→	261 床 (令和 7 年)
橋本保健医療圏	159 床 (平成 28 年)	→	327 床 (令和 7 年)
有田保健医療圏	113 床 (平成 28 年)	→	148 床 (令和 7 年)
御坊保健医療圏	93 床 (平成 28 年)	→	191 床 (令和 7 年)
田辺保健医療圏	141 床 (平成 28 年)	→	340 床 (令和 7 年)
新宮保健医療圏	114 床 (平成 28 年)	→	212 床 (令和 7 年)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体と同じ。

□ 区域ごとの達成状況

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

回復期病床数

和歌山保健医療圏	541床（平成28年）	→	1,183床（令和6年）
那賀保健医療圏	179床（平成28年）	→	296床（令和6年）
橋本保健医療圏	159床（平成28年）	→	214床（令和6年）
有田保健医療圏	113床（平成28年）	→	188床（令和6年）
御坊保健医療圏	93床（平成28年）	→	171床（令和6年）
田辺保健医療圏	141床（平成28年）	→	281床（令和6年）
新宮保健医療圏	114床（平成28年）	→	60床（令和6年）

②居宅等における医療の提供

④医療従事者の確保

⑤介護従事者の確保

和歌山県全体と同じ。

2) 見解

3) 改善の方向性

和歌山県全体と同じ。

3. 事業の実施状況

平成29年度和歌山県計画に規定した事業について、令和6年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1 (医療分)】 病床機能の分化・連携のための施設設備整備等	【総事業費】 121,483 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関、和歌山県	
事業の期間	平成 29 年度医療介護提供体制改革推進交付金交付決定後～令和 7 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度急性期から急性期、回復期、慢性期まで、医療機能の分化・連携を促進し、患者が状態に見合った病床でその状態にふさわしい医療を受ける体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想において必要となる病床数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全病床（一般病床及び療養病床） 12,354 床（H28）→ 9,506 床（R7） ・うち、回復期病床 1,340 床（H28）→ 3,315 床（R7） 	
事業の内容（当初計画）	高度急性期から回復期、在宅医療に至るまで、将来の医療需要にふさわしいバランスの取れた病床再編を行うため、各医療機関の病床機能報告データ等の各種データを集約し、病院等の関係者での情報共有を図るとともに、急性期から回復期への病床機能の転換等を行う医療機関への補助を通じ、病床機能の分化・連携を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	必要整備量に対する平成 28 年度基金での整備予定数	
	<ul style="list-style-type: none"> ・病床削減 271 床 ・回復期整備 190 床 	
アウトプット指標（達成値）	<p>【H28】病床を廃止した上で、介護サービスの確保に寄与する施設に転換 1 医療機関（17 床廃止）</p> <p>【H29】急性期病床から回復期病床に転換 5 医療機関 191 床（うち 1 医療機関は H28 からの 2 カ年事業）</p> <p>【R1】過剰な病床を削減し、医療提供体制の充実に資する施設に転換 3 医療機関（59 床廃止）</p> <p>【R2】過剰な病床を削減し、医療提供体制の充実に資する施設に転換 3 医療機関（32 床廃止）</p> <p>【R3】急性期病床から高度急性期病床に転換 1 医療機関（5 床整備 19</p>	

	<p>床廃止)、病床廃止に伴う施設処分 1 医療機関 (10 床廃止)</p> <p>【R4】 過剰な病床を削減し、医療提供体制の充実に資する施設に転換 2 医療機関 (59 床廃止)、病床廃止に伴う施設処分 1 医療機関 (4 床廃止)、急性期病床から回復期病床へ転換 2 医療機関 (67 床整備 47 床廃止)</p> <p>【R5】 病床廃止に伴う施設改修 4 医療機関 (201 床廃止)、急性期病床から回復期病床へ転換 2 医療機関 (67 床整備 47 床廃止)</p> <p>【R6】 病床廃止に伴う施設改修 5 医療機関 (196 床廃止)、急性期病床から回復期病床へ転換 2 医療機関 (81 床整備)、急性期から高度急性期へ転換 1 医療期間 (3 床整備)</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全病床 (一般病床及び療養病床) 12,354 床 (H28) → 10,914 床 (R6) ・うち、回復期病床 1,340 床 (H28) → 2,393 床 (R6) <p>(1) 事業の有効性 不足する医療機能への病床機能転換支援にあたっては、地域医療構想調整会議の合意を要件とするなど、医療機能の分化・連携を地域の医療関係者の理解のもと進める仕組みを構築し、確実に転換支援を実施できている。</p> <p>(2) 事業の効率性 病床機能転換等に係る施設等整備にあたっては、各医療機関において入札等を実施することとしており、コストの低下を図っている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2 (医療分)】 がん診療施設設備整備	【総事業費】 258,165 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内のがん治療水準の「均てん化」を進め、がんによる死亡率を低下させるとともに、がん治療の入院期間の短期化を図り、限られた急性期機能の集約化と、急性期・回復期機能の分化・連携を促進し、地域医療構想に定める質の高い医療提供体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： がん年齢調整死亡率（75 歳未満） 82.2（H26）→ 58.3（R9）</p>	
事業の内容（当初計画）	がん診療及び治療を行う病院の設備整備について、補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機器整備を行う病院数 (H29) 9 箇所、(R1 以降) 6 箇所	
アウトプット指標（達成値）	医療機器整備を行った病院数 8 箇所 (H27)、8 箇所 (R1)、11 箇所 (R3)、9 箇所 (R4)、 10 箇所 (R5)、11 箇所 (R6)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： がん年齢調整死亡率（75 歳未満） 69.6（R5）→72.8（R6）</p> <p>(1) 事業の有効性 がんによる死亡率が全国で 7 番目に高く（R6※）、高率・高順位で推移している本県において、予防施策等と合わせて行うがん治療を実施する医療施設の設備整備を支援し、がん治療の体制整備を図ることができた。年齢調整死亡率については、前年度と比較すると一時的に増加しているものの、目標設定時よりは減少しており一定の有効性が認められるため、引き続き設備整備を行うことで死亡率減少に努める。 （※出典：国立がん研究センターがん情報サービス）</p> <p>(2) 事業の効率性 設備整備にあたって、各医療機関において入札等を実施することにより、コストの低下を図った。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

平成29年度和歌山県計画に規定した事業について、令和6年度終了時における事業の実施状況について記載。

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1 (介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費】 — 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	法人、市町村	
事業の期間	平成29年4月1日～令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 事業の終期が平成30年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が平成29年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：2035年度までに施設（民間高齢者施設を除く）17,000床を確保（要介護認定者数の23.9%程度）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備の支援を行う。 施設等の開設・設置に必要な準備経費の支援を行う。 介護サービスの改善を図るため、既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修に対して支援を行う。 介護療養病床の介護老人保健施設等への転換に対し、支援を行う。 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大リスクを低減させるための取り組みを支援する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備補助 4施設 100床 施設の開設準備支援 555床 多床室のプライバシー保護のための改修床数 400床 介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換床数 313床 共生型サービス事業所の整備支援 1施設 新型コロナウイルス感染拡大防止対策 69施設 	

アウトプット指標（達成値）	<p>〈平成 29 年度〉</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備補助 なし
	<ul style="list-style-type: none"> ・開設準備経費補助 なし
	<ul style="list-style-type: none"> ・多床室のプライバシー保護のための改修補助 47 床
	<ul style="list-style-type: none"> ・介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換補助 なし
	<p>〈平成 30 年度〉</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備補助 なし
	<ul style="list-style-type: none"> ・開設準備経費補助 90 床
	<ul style="list-style-type: none"> ・多床室のプライバシー保護のための改修補助 54 床
	<ul style="list-style-type: none"> ・介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換補助 90 床
<p>〈令和元年度〉</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備補助 なし 	
<ul style="list-style-type: none"> ・開設準備経費補助 165 床 	
<ul style="list-style-type: none"> ・多床室のプライバシー保護のための改修補助 8 床 	
<ul style="list-style-type: none"> ・介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換補助 165 床 	
<p>〈令和 2 年度〉</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備補助 36 床 (2 カ所) 	
<ul style="list-style-type: none"> ・開設準備経費補助 42 床 	
<ul style="list-style-type: none"> ・介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換補助 42 床 	
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策 69 施設 	
<ul style="list-style-type: none"> ・共生型サービス事業所の整備支援 1 施設 	
<p>〈令和 3 年度〉</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備等の実績なし 	
<p>〈令和 4 年度〉</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備補助 35 床 (1 カ所) 	
<ul style="list-style-type: none"> ・開設準備経費補助 198 床 	
<ul style="list-style-type: none"> ・介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換補助 16 床 	
<ul style="list-style-type: none"> ・多床室のプライバシー保護のための改修補助 4 床 	
<p><令和 5 年度></p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・多床室のプライバシー保護のための改修補助 92 床 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：2035年度までに施設（住宅型の有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅を除く）17,000床を確保（要介護認定者数の23.9%程度） → 令和6年度末15,714床（要介護認定者数の23.5%）</p>
	<p>（1）事業の有効性 令和6年度末時点で15,714床の確保が完了している。引き続き事業を継続することで施設整備を進める。</p> <p>（2）事業の効率性 第9次介護保険事業支援計画に基づき、圏域ごとに必要なサービスについて協議を行い、効率的な施設整備を行う。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4】 介護人材確保対策事業	【総事業費】 20,460 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 8 年度末における介護職員需給差(395 人)の縮小に向け、介護職員 150 人を増加する。	
事業の内容 (当初計画)	県内の高等学校の学生を対象に、介護に関する基礎的な知識と技術を習得する機会を提供。施設・事業所関連の団体等及び高等学校と連携し、就職を希望する高校生に対し、介護資格 (介護職員初任者研修課程) 取得を支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	＜平成 29 年度、平成 30 年度＞ 資格取得者数：高校生 240 人 ＜令和元年度～令和 5 6 年度＞ 資格取得者数：高校生 150 人	
アウトプット指標 (達成値)	＜平成 29 年度、平成 30 年度＞ 事業費未執行のため実績なし ＜令和元年度＞ 資格取得者数：高校生 115 人 ＜令和 2 年度＞ 資格取得者数：高校生 76 人 ＜令和 3 年度＞ 資格取得者数：高校生 90 人 ＜令和 4 年度＞ 資格取得者数：高校生 72 人 ＜令和 5 年度＞ 資格取得者数：高校生 74 人 ＜令和 6 年度＞ 資格取得者数：高校生 98 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 150 人増加の目標に対し年平均 513 人増加した。 〈参考〉 令和 5 6 年度介護サービス従事者数 (推測値) 24,627 人	

	<p>(年平均 513 人増加)</p> <p>(1) 事業の有効性 就職を希望する県内の高等学校の生徒や、介護現場へ新規参入した介護に関する資格を持たない者を対象に初任者研修を修了する機会を創出することにより、人材の介護現場へ新規参入と定着を促進することができ、介護職員 150 人増加の目標に対し 513 人増加した。</p> <p>そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 指定研修事業者と高等学校・介護事業所法人が連携して初任者研修を行うことで、研修の実施を効率的にすることができた。</p>
その他	<p><平成 29 年度> 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度積立分は未執行</p> <p><平成 30 年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度積立分は未執行</p> <p><令和元年度> 平成 27 年度及び平成 29 年度積立分を一体的に活用し、事業を行った</p> <p><令和 2 年度> 平成 29 年度積立分を活用して事業を行った</p> <p><令和 3 年度> 平成 29 年度及び平成 30 年度積立分を一体的に活用し、事業を行った</p> <p><令和 4 年度、令和 5 年度> 平成 30 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度積立分は未執行</p> <p><令和 6 年度> 平成 29 年度、平成 30 年度及び令和元年度積立分を活用して事業を行った</p>